

## 担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	静岡県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容
平成27年度 (27年度補正)	小山町	小山町	平成27年度事業を繰り越し、平成28年度に事業を実施した経営体の成果目標「売上高の拡大」が未達成となった。 目標が未達成となった要因は、新たに設置した補助対象施設の売上高が決算には反映されていないことに加えて、既存品目のトマト、米、水菜の生産量がやや減少したことにあると考えている。 今後、本事業で増設した施設も含め、安定した生産量を確保できるように助成対象者と町が連携をして課題解決するよう指導した。
平成27年度 (27年度補正)	藤枝市	藤枝	全額繰越し、平成28年度から事業を開始することで、目標達成できる見込みである。
平成27年度 (27年度補正)	磐田市	豊田	「売上高の拡大」「農産物の高付加価値化」の目標達成に向けて施設を整備中であり、今後ホワイトアスパラの作付けに取り組むことになっている。目標達成に向けて、作付け、生産管理に関する準備を進めるよう指導している。
平成27年度 (27年度補正)	菊川市	菊川	「売上高の拡大」については気象災害により年度目標を達成できなかった。圃場の排水対策に取り組むことにより生産を安定させるよう指導している。「農業の6次産業化」については契約販売量、契約販売先ともに年度目標を達成している。
平成27年度 (27年度補正)	浜松市	中央・西・北・浜北・天竜地区	売上高の拡大について目標達成できない者がいた。要因は天候の影響や年度をまたぐ出荷調整によるものであり、平成28年度から事業を開始し、導入する機械・設備等を活用して高品質化を進めつつ規模拡大に取り組むことにより、目標達成できる見込みである。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「―」を記入する。  
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。